

令和4年度 第2回 公立大学法人青森県立保健大学経営審議会 議事概要

日 時：令和4年11月9日（水）10：30～12：03

場 所：管理・図書館棟2階 大会議室

出席者：吉池委員（議長）、角濱委員、神成委員、佐藤委員、三浦委員、柳谷委員、河原委員、沼田委員、町田委員

欠席者：白鳥委員

（事務局出席者：奈須下経営企画室長、坂上経営企画室副参事（総務課長）、長内教務学生課長、大西キャリア開発・研究推進課長、成田総務課総括担当、教務学生課課今野主査、経営企画室永澤主査）

1 冒頭、次第の（3）その他のイ 学生自治会からのメッセージとして動画再生による視聴があった。

2 開会

委員10名中9名が出席しており、定款第19条第3項の規定により会議が成立することを確認し、開会した。

吉池議長から、本会議の日程が変更となったこと、河原委員がオンラインによる参加となること、白鳥委員は日程上都合が付かず欠席となったこと、昨年度の事業実績に対する県評価委員会から高い評価を得たこと、学内でも様々な検討をしてきたが、来年度に向けて柔軟で積極的な大学運営を進めていきたいと考えており、本日の会議においては、忌憚のない意見をお願いしたいとの挨拶があった。

続いて、前回欠席された沼田委員から簡単な自己紹介があった。

3 議事

（1）議案

ア 給与規程等の改正について

坂上経営企画室副参事から資料1-1～6に基づき、給与規程等の改正について説明があった。
特に意見等はなく、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

イ 令和4年度11月補正予算（案）について

奈須下経営企画室長から資料2-1～2に基づき、令和4年度11月補正予算（案）について説明があった。

補足説明として、三浦委員から経費節減に向けた省エネ対策の内容について説明があった。
本件に関する意見等は以下のとおりであった。

（河原委員）

教員採用を見送ったことによって、教育や研究に支障はないのか。

（三浦委員）

教育や研究に支障があるということではなく、公募したが応募がなく採用はできなかったという実績ベースのことである。採用は重要なことであるので引き続き継続していくことになる。

（河原委員）

採用予定のために積み上げてきた金額を使わなかつたということか。

（三浦委員）

そのとおりである。

（吉池議長）

基本的に公募する場合は、計画どおり採用できるという財源を持っているが、実際は歩留まりがあるため埋まらないことがある。一部の領域においては、公募してもなかなか応募がないという現実はあるが、教育については指定規則にも定められている科目でもあり、その場合は非常勤講師等により対応し、教育はきちんと行われており、結果的に生じた人件費の減がここで示されたということである。

(沼田委員)

公募しても応募がないということは、何か原因があるのか。

(角濱委員)

看護学分野では、看護の大学が急増しており、看護の教員になるためには大学院に進んだり、専門的な実績を積まなければならぬ。大学教員になれる人材と大学教員になって欲しい人材のアンバランスが続いている。本学の待遇面に問題があるのではなく、全国的に不足しているという状況である。このため本学が教員を育てるということを地道に続けたり、ネットワークを利用してきた。

このような地道な取り組みやネットワークを利用してきてることにより、なんとか来年度からの目処はついている。

(河原委員)

青森県は冬の寒さが厳しい地域のため、光熱水費がかさむと思うが、LEDへの転換は進めているのか。

(三浦委員)

LEDへの転換は来年度から少しずつ取り組んでいく予定である。

このほか特に意見等はなく、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

ウ 令和5年度組織及び運営の改革（案）について

(吉池議長)

来年度の組織や運営を大きく変えていきたいと考えている。本学は設立して24年目、法人化されて15年目ということで、大学設立時の規程等がそのまま残っていることもあり見直しが必要である。また、重点を置いた業務遂行のための組織上の見直しが必要ではないかと考えており、その大枠について説明したい。

三浦理事から資料3に基づき、令和5年度組織及び運営の改革（案）について説明があった。

本件に関する意見等は以下のとおりであった。

(柳谷委員)

公衆衛生における人材の育成やコロナ禍の中で健康を考える機会が増え、本学に対し、社会貢献を含めて期待するものが多くなってきたと思われる。その中で示された今回の改革案は、横断的な予算の考え方やクロスアポイントメント制度による人的連携を含め、大学の役割や機能の強化・高度化につながり、大いに期待できる。

(町田委員)

公立大学として画期的な改革と思われる。今回の改革案を実行していくことにより、学生にとってどんなメリットがあるのか。

広報はとても大切であり、今後大学ブランドの明確な発信ということを考えた場合、外部の力も利用していくことも必要ではないかと思う。

大学院生を組織の一員とするというシステムは、アメリカの大学でも取り入れており、学生のモチベーションも上がるし、学力の向上も期待できるので是非進めていただきたい。

(吉池議長)

各部局がお互い現状の実態を持ち寄り、総合的な学生支援のあり方を検討していきたいと考えている。

(河原委員)

この方向で進めてよいと思う。予算や事務量については、スクラップアンドビルドという考えで新陳代謝を図っていく必要がある。戦略的な予算編成の中で中長期的な視点とあるが、中期計画と連動したものか。

(吉池議長)

中期計画は6年で切り替わるが、今年を含めて4年になるので、次の中期計画を見据えながら考えていくことになる。今の中长期計画の中では、現在の限られた資源の中で実施していくが、次の中期計画に向けて実績を積んだ上で定員を増やすとか予算を付けてもらうということにつなげていきたい。

このほか特に意見等はなく、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

エ 大学院研究科担当手当の改正について

事務局今野主査から資料4に基づき、大学院研究科担当手当の改正について説明があった。

本件に関する質問等は以下のとおりであった。

(柳谷委員)

資料の中の教授Cの手当が少なくなるのは、院生がいないからなのか。

(吉池理事長)

大学院生の授業だけを担当しているだけで手当が支給されていたが、科目として大学院生を指導することが重要であることから、改正するものである。

このほか特に意見等はなく、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

オ クロスマーチントメント制度について

奈須下経営企画室長から資料5に基づき、クロスマーチントメント制度について説明があった。

(吉池理事長)

直ぐに来年度早々の実施とは考えていない。世の中の流れとしてこのような枠組みを作つておく必要があり、大学院や研究開発に関わる教員が対象になると思われる、大枠としてこのように進めたい。

本件に関する意見等は以下のとおりであった。

(河原委員)

私が在籍していた東京医科歯科大学ではすでに導入され、活用されていた。本学でも導入しなければ導入されている機関との連携が取れないでの、是非進めてもらいたい。

このほか特に意見等はなく、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

カ 令和5年度当初予算の編成方針（案）について

奈須下経営企画室長から資料6に基づき、令和5年度当初予算の編成方針（案）について説明があった。

特に意見等はなく、当該議案について、原案どおり異議なく全会一致で承認された。

（2）報告事項

ア 令和3年度業務実績に係る評価について

吉池議長から資料7に基づき、令和3年度業務実績に係る評価について報告があった。

イ 令和3年度財務諸表等及び剰余金の使途の承認について

事務局永澤主査から資料8に基づき、令和3年度財務諸表等及び剰余金の使途の承認について報告があった。

ウ 専決した補正予算について

事務局永澤主査から資料9に基づき、専決した補正予算8件について報告があった。

エ 育児休業等規程の改正について

坂上経営企画室副参事から資料10-1~4に基づき、育児休業等規程の改正について報告があった。

オ 学位規程の改正について

事務局今野主査から資料11に基づき、学位規程の改正について報告があった。

(3) その他

ア 本学掲載新聞記事について

吉池議長から参考資料3に基づき、本学掲載新聞記事について説明があった。

イ 学生自治会からのメッセージ

冒頭、学生自治会が作成した動画再生による視聴があった。

4 閉会

以上のとおり議事録を作成しました。

令和4年12月12日

議長 吉池 信男
記録 経営企画室 主査 岡嶋 雅昭

